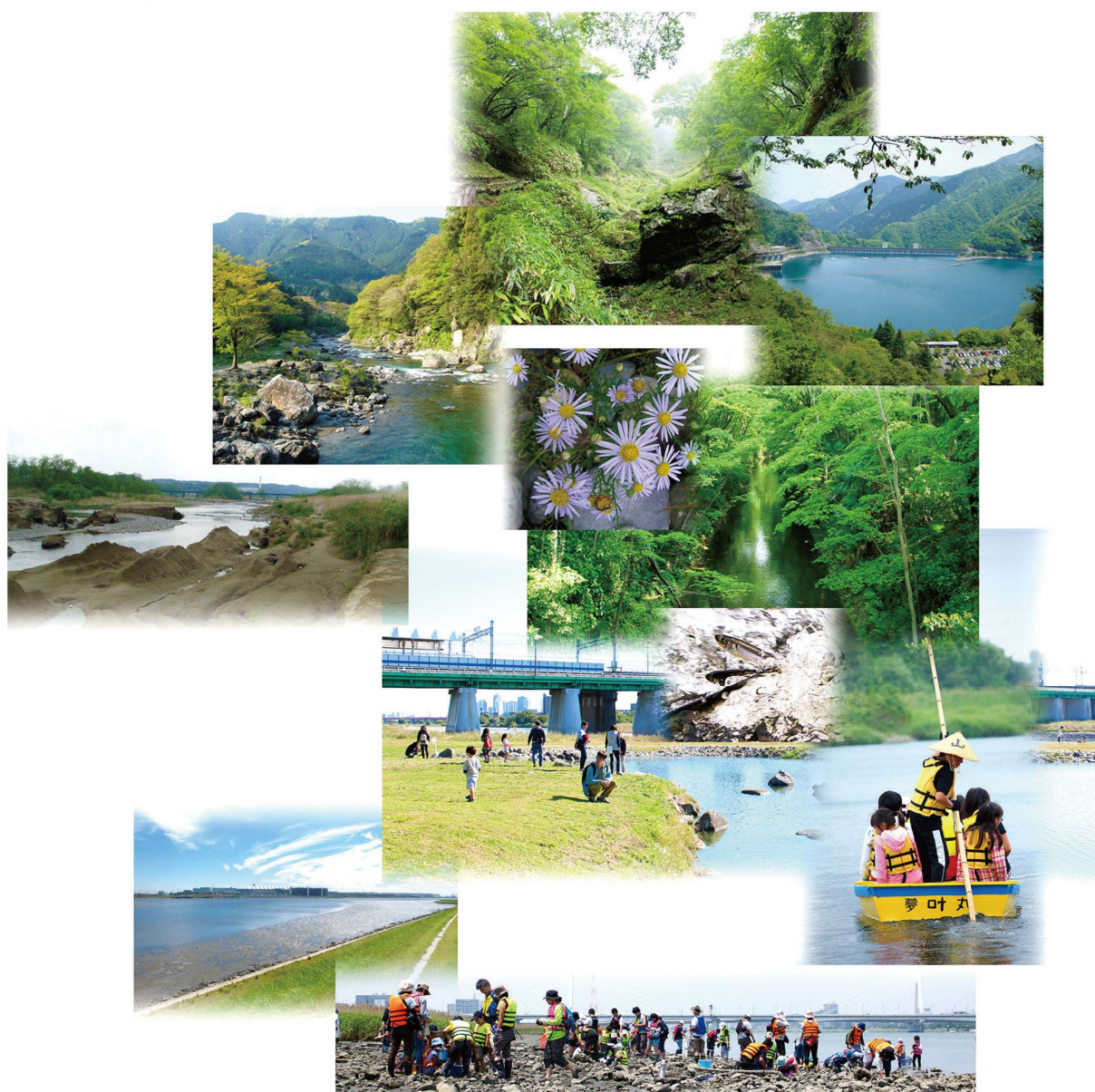

第 62 回多摩川流域セミナー 開催報告

気候変動時代の多摩川について考える
— 多摩川水系河川整備計画変更に向けて —



第 62 回多摩川流域セミナー 開催報告（詳細版）

目 次

1. 開催概要.....	1
2. 午前の部：現地見学.....	3
2.1 開会	3
2.2 高規格堤防整備事業について	3
2.3 六郷地区の湿地.....	4
2.4 川崎河港水門	4
3. 午後の部：セミナー	6
3.1 開会挨拶	6
3.2 多摩川水系河川整備計画変更について概要説明	6
3.3 気候変動とその対応で多摩川はどうなっていくのか（知花氏）	12
3.4 意見交換	16
3.5 閉会挨拶	23

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日（日）10:30～16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

1. 開催概要

テーマ：気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

日 程：2025 年 7 月 13 日（日）10:30～16:00

午前の部：10:30～11:30

午後の部：13:00～16:00

形 式：午前の部：現地散策（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー

（川崎市教育文化会館／オンライン開催（ZOOM））

主 催：多摩川流域懇談会

登壇者：

コーディネーター：神谷 博氏（多摩川流域懇談会運営委員長）

コメンテーター：

小堀 洋美氏（東京都市大学客員教授・名誉教授）

知花 武佳氏（多摩川流域懇談会会長・政策研究大学院大学教授）

佐々木 昇平氏（京浜河川事務所・所長）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場参加 18 名、Web 参加 49 名）

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

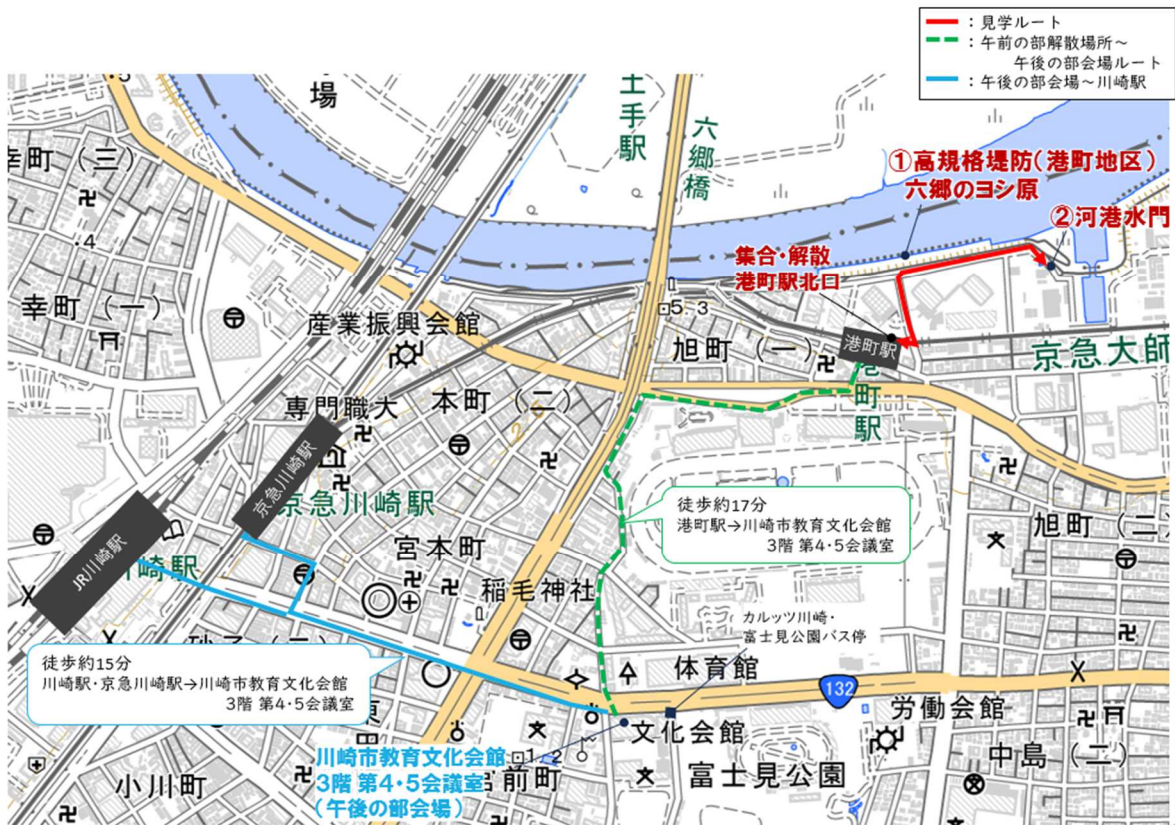
午前の部：現地見学 (川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地)

午後の部：セミナー (川崎市教育文化会館、WEB 配信)

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名 (会場 18 名、WEB49 名)

主催：多摩川流域懇談会

【ルートマップ】



第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える

多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

2. 午前の部：現地見学

2.1 開会

多摩川流域懇談会運営委員会の知花氏と神谷氏より開会の挨拶があり、港町駅前を出発し、現地見学が開始されました。川崎河港水門や高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地を見学し、過去の事業や災害の歴史から、現在とこれからの整備事業について学びました。



2.2 高規格堤防整備事業について

＜主な内容＞

- ・ 高規格堤防整備事業とは、背後に人口、資産等が高密度に集積した低平地等を抱える大河川において、計画規模を上回る洪水による堤防の決壊に伴う壊滅的な被害発生の回避を行うためのものである。
- ・ また、治水安全度の向上を図るため、まちづくりや土地利用転換等に合わせて幅の広い、1:30の緩勾配の傾斜の堤防を整備している。このような、なだらかな勾配をつくることで、計画規模を超える洪水が来た場合でも決壊しない堤防となり、壊滅的な被害を防ぐ。
- ・ 港町地区の高規格堤防整備事業は川崎市とマンション開発業者、国交省の 3 者で調整を行ってきた。マンション建築工事に支障のない範囲を国交省、マンション周辺をマンション開発業者が盛土を行って整備した。



高規格堤防整備事業の周辺

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

2.3 六郷地区の湿地

＜主な内容＞

- ・ 干潟では、徐々に土砂が堆積し、ヨシ原などの植生域が拡大することで、比高の低い干潟環境が減少しており、生態系保持空間としての機能低下の課題が顕在化している。
- ・ 干潟面積が減少すると、ヒメマイトトンボ等の昆虫や底生動物の生息場、鳥類の餌場が減少する。また、ヨシだけの植生になり、ウラギク等の日当たりを求める塩性湿地植物の生育域も減少する。
- ・ 令和元年東日本台風（台風第 19 号）の被害を受けてから、1：30 で緩勾配の掘削を行うことにした。干潮位の下まで掘削を行うことで、広い干潟が創出された。
- ・ 多摩川下流部の河道掘削にあたっては、学識経験者、市民団体、行政のご意見をお聴きしながら進めており、今後も河道掘削によって治水と環境の調和した河道形状を創出することを目指す。



六郷地区の湿地の様子

2.4 川崎河港水門

＜主な内容＞

- ・ 多摩川は古来より水運に利用されており、第一次世界大戦による好景気で不足していた工場用地の拡大を図り、運河・港湾計画が立案された。
- ・ 社会情勢の変化から、昭和 18 年 3 月に運河計画は廃止され、川崎河港水門は、現在では水門としての機能はないが、運河計画の痕跡を残す貴重なシンボルとして、平成 10 年に国の登録有形文化財に指定された。
- ・ 令和元年東日本台風（台風第 19 号）によって、多摩川が計画高水位を超え、河港水門の扉体上部から越水や、周辺工場の多摩川取水口からの出水が確認され、約 7ha の浸水被害が発生した。
- ・ この被害を受けて、扉体の高さを周囲の堤防高さまで嵩上げし、水門前に止水壁を設置した。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える

多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日（日） 10:30～16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

- ・ 今後は、国の高規格堤防整備の検討と連携して、河港水門の保存について、一般市民の声を聴きながら検討を進めていきたい。



川崎河港水門の見学の様子

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日（日）10:30～16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

3. 午後の部：セミナー

3.1 開会挨拶

多摩川流域懇談会運営委員長の神谷氏より、開会の挨拶およびセミナー主催の「多摩川流域懇談会」についての説明があり、第 62 回多摩川流域セミナーが開会されました。

<主な内容>

- ・ 多摩川流域懇談会は、平成 10 年の「パートナーシップではじめるといい川づくり」のために作られた組織で、『市民部会』、『行政部会』、『企業部会』、『学識経験者等』から構成されている。
- ・ 新河川法の中で、これまでの治水・利水だけではなく環境の面を入れるということで、そのときに多摩川では膨大な議論を重ねて話し合いを行い、その結果として河川整備計画が作られた。
- ・ 今回の河川整備計画の変更はかなり大きな変更で、運営委員会の中でも多くの意見を出し合ってきた。その上で今後どうするのかという話についても、セミナー等を通して煮詰めていきたい。



3.2 多摩川水系河川整備計画変更について概要説明

河川事務所の流域治水課長と河川環境課長より、多摩川水系河川整備計画変更について説明がありました。

3.2.1 はじめに

- ・ 今回変更する河川整備計画は、今後約 20 年間、30 年間かけて治水対策や環境維持管理を行う具体的な実施内容や実施個所を定めたものである。
- ・ 今までは平成 13 年 3 月に策定された整備計画をもとに、治水対策や、住民の皆様・自治体の皆様などと連携した、よりよい河川環境の整備、そして平成 14 年度からは水流実態解明プロジェクトも行い、水質の改善活動などを行ってきた。
- ・ 昨今の社会状況の変化や気候変動の影響などから、今回河川整備計画を変更することになった。



第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

3.2.2 治水事業について

1) 多摩川流域の特徴

- ・ 多摩川は、東名高速や中央高速道、東海道新幹線などの重要な幹線交通機関が渡河しており、これらに被害があった場合、日本の経済にも非常に大きなダメージがあるため、多摩川の治水事業は重要である。

2) 令和元年東日本台風による被災状況と目標設定

- ・ 令和元年東日本台風による大雨では、約 7,000 t の洪水があり、雨量・水位も既往最高値を更新した。この災害で、多摩川、浅川の 21 か所で堤防や河岸の被災があった。これに伴い、河川整備の目標となる基本方針の改定を令和 5 年度に行い、そして今回河川整備計画の変更を検討し、石原地点の目標流量は 7,200 t と設定している。
- ・ 治水事業は河口部から上流部までの河道掘削、堤防整備といった量的な整備だけではなく、既存の堤防強化を図るための高水護岸の整備や水衝部対策など幅広い設定を考えている。河道掘削では、多摩川が有する自然環境や、高水敷の利用の面も含めた河道掘削の形状を設定している。
- ・ 午前中に見学した港町地区のような高規格堤防・高潮対策を、上流側でも引き続き実施していく予定である。高潮対策については、気候変動の影響を受けて東京湾の水面上昇が懸念されていることもあり、波の打ち上げ高が計画堤防高を上回る区間が一部ある。このような場所では、波の打ち上げ高を低減するための消波工を堤防の前面に設置し、六郷付近も貴重な干潟やヨシ原があるため、動植物の生息場も考慮した対策を行う予定である。

3) 流域治水について

- ・ 130 年ほど前の明治 29 年の旧河川法で、連続築堤方式による治水対策が行われ、平成 15 年には特定都市河川法によって、下水道や雨水貯留など、河川以外の対策との連携が行われた。そして、令和 3 年度に流域治水関連法が改定され、気候変動による外力増大、既存の施設では抑え切れない災害に対応するために、流域全体であらゆる関係者と協力しながら水害を軽減させる流域治水への転換が促された。
- ・ 流域治水の対策は 3 本柱である。1 本目はハード対策で、堤防、ダム整備、地下空間の利用などを引き続き行う予定である。2 本目は被害を減少させるための対策で、住まい方の工夫や災害区域の指定といった、自治体と連携していくことを考える。3 本目は、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策で、水災害リスクの情報の開示、浸水想定区域図の公開などを取り組んでいく予定である。
- ・ 流域総合水管理も 3 本柱で、流域治水、水利用、流域環境である。流域治水は、水災害による被害の最小化を図るところ、水利用は、水の安定的な供給や貴重な水資源を有効

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

活用するといった、水の恵みの最大化を図るところ、流域環境は、自然環境を守る・創る・人も自然もつなぐといった、水でつながる豊かな環境の最大化を目標としている。この 3 本柱はあらゆる関係者でそれぞれ調整を図り、治水・利水・環境の相乗効果の発現のために様々な取り組みを行っていききたい。



河道掘削後の多摩川の様子



築堤整備後の多摩川の様子

3.2.3 目標設定の考え方（大浪氏）

1) 河川環境の目標設定の考え方について

- ・これまでの環境についての目標は、定性的に目標が立てられていたものの、維持管理の水準や実現性が明確でなかった。今回は動植物の生息・生育・繁殖の場の面積をどれほど増やすか、掘削量も多くなることから、それに合わせてどれだけ環境を創出していくのかを数値目標で定量的に示すことが今回の計画の目玉となっている。
- ・環境の目標では、多摩川の干潟や礫河原などの河道の地形、土丹などの地質条件、豊かな河川景観に配慮し、関係機関や流域住民等と連携しながら、治水・環境・利用が調和した川づくりに取り組むという内容である。
- ・かつて、多摩川は玉川上水を取水し、台地部からの清流で水量がある程度確保されていた。しかし、水需要の高まりとともに、取水量も増加し、生活雑排水も増え、水量が減少し、水質が悪くなった。その後、下水処理が進み、大分水質も回復し、魚類も増加してきた。
- ・現在、良好な状態にある環境は保全しつつ、劣化している場所では改善・創出を図っていくような、総合評価を行う予定である。さらに依存する指標種を設定して分かりやすい形で示すということを目指している。
- ・土砂動態や流量、植生の変化などの不確実性の要素も定量目標に見込むこととしている。



第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

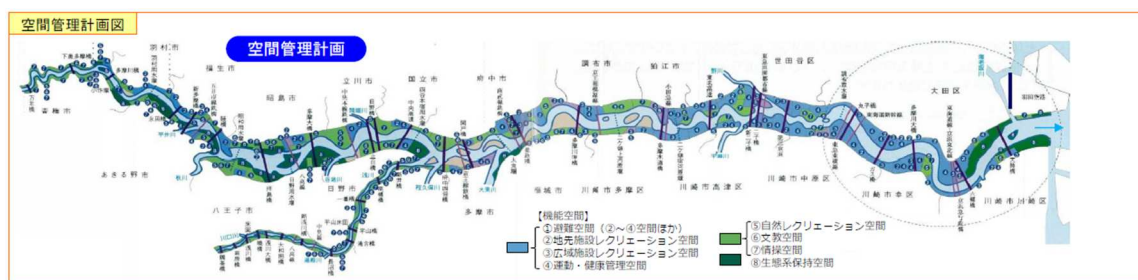
参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

- ・ 河川全体の中長期的な管理を目指すため、定量目標を立てた後の進捗確認としても、専門家をはじめ、市民団体や水辺の楽校等の意見を伺いながら、モニタリングという観点で実施していきたい。

2) 河川環境の概要と課題

- ・ 多摩川を河床勾配や環境要素などの複数の特徴を踏まえて 6 つに区間に分けている。
- ・ 外来種の定着率は、植物、魚、底生動物のどれにおいても依然として高い状況で、在来種への影響も懸念されている。
- ・ 河川環境管理計画の空間管理計画では、8 つの機能空間区分があり、特に貴重で保全すべき区域を生態系保持空間（通称マルハチ空間）として設定した。このマルハチ空間は、人的管理を行わない「保護」を目的とした管理を徹底していたが、もとの空間設定の根拠である環境要素の劣化・消失が発生しており、今後はバランスの取れた自然環境の保全と秩序ある利用を図っていくことが必要だと考える。



多摩川の生態系保持空間（通称マルハチ空間）

3) 環境定量目標の内容について

- ・ 水辺の国勢調査を通して、環境ごとに依存する指標種が確認されているか、個体数が変化しているか等を整理した。また、地域の市民が重要視する種や象徴的な種も抽出を行った。
- ・ 多摩川の自然環境の 6 つの縦断区分ごとに定量目標を定め、指標種をそれぞれ定めている。
- ・ 例えば河口部の場合、現状は干潟の劣化・面積が減少することが懸念されている一方で、ヨシ原は維持され、長期的に増加していく傾向がみられた。これに対し、今回の定量目標では、河道掘削に合わせて干潟の創出を図っていき、ヨシ原は引き続き保全を図るという目標設定をしている。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日（日）10:30～16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

4) 創出・保全の具体イメージ

- ・ 本日の午前に現場で見た河口部の干潟では、令和元年東日本台風を受けて河道掘削を進めているが、つぼ掘りで掘削すると干潟が消失する恐れがあるため、平均干潮位から満潮位までのエコトーンを、緩勾配で掘削することによって、多様な動植物が生息・生育できる場の創出を図る予定である。
- ・ 中上流部にある流入水路は、堤内地等の生態系ネットワークを形成する上で重要な水路である。この部分は、水路を新たに切り直して創出を図り、生態系ネットワークの確保を行う。

3.2.4 これまでの意見聴取状況および協働で行う取り組み（大浪氏）

1) 関係団体への意見聴取状況

- ・ これまでの整備計画では、関係住民、学識経験を有する者、関係自治体で意見聴取、意見交換を行ってきた。
- ・ 川の通信簿は、河川空間の親しみやすさを市民との共同作業でアンケート調査により評価することで、5 年に 1 回河川水辺の国勢調査の一環で行っている。
- ・ 共同点検は、出水期に入る前に的確な水防活動及び避難行動の推進を目的に、関係自治体や水防団体、地元住民との共通認識を図りながら、特に注意すべき箇所の点検を実施している。今年は、6 月 4 日～13 日にかけて行い、170 人の参加者のうち地元住民の方は 63 人であり、水防意識の理解状況を確認することができた。
- ・ 多摩川河川整備計画有識者会議は、令和 2 年 1 月 31 日から令和 7 年の 7 月 8 日まで 8 回にわたって、学識経験者より意見をいただいた。

2) 関係団体の意見のまとめ

- ・ 計画の位置づけで、流域のほかの区間や支川との関係を含めた全体像や改定後の道筋も示してほしいとの意見があった。
- ・ 水量確保の取組のところでは、平成 14 年度から水流実態解明プロジェクトを進めてきたが、その状況を踏まえた今後の展開を記載してほしいという意見をいただいた。また、資料説明だけではなく、現地を見学して意見交換をしたいという意見もいただいた。
- ・ 場の創出後の対応では、自然裸地、礫河原は再生しても、出水の度に変化するので、そのような維持管理も留意してほしいという意見をいただいた。
- ・ 多摩川沿川の 7 つの漁業組合に意見をいただいた。例えば、魚道で滞留魚対策を説明したところ、非常にありがたいという意見をいただいた。また、過去は大量に獲れたシジミが昨今少量しか獲れない状況や、アユの産卵床に関わる土砂についても対策の意見などをいただいた。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日（日）10:30～16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

- ・ 有識者会議では、目標流量の設定についてしっかり認識すべきであるという意見をいただいた。流域治水では、流域全体で水収支の管理が重要であること、上流では森林保全を考えていく方向性を盛り込んでほしいという意見等もいただいている。

3) 市民団体と協働して取り組む河川環境モニタリング

- ・ これまで多摩川は、市民団体の観察会等のモニタリングや外来種防止の取組を行ってきた。今回の定量目標を適切に把握するためのモニタリングとしても、市民団体等が行う保全作業やガサガサ（生きもの観察会）、干潟観察会などの関係者にも協力いただきたい。
- ・ 河川協力団体制度とは、河川管理につながる活動を自発的に行う団体と河川管理者でパートナーシップを構築する制度であり、多摩川では 7 団体指定されている。
- ・ これまで行ってきた、シナダレスズメガヤやカワラノギクプロジェクト等の外来種防止の取り組みは引き続き行っていきたい。



とどろき水辺の楽校 活動の様子



調査結果の記録の様子

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

3.3 気候変動とその対応で多摩川はどうなっていくのか（知花氏）

3.3.1 はじめに

- ・ 多摩川の流域面積は 1,240 km²であり、羽状流域の形を成し、比較的管理がしやすい形状だと言われている。一方、扇状の放射状流域の場合、山で降った雨が下流で一気に集まってしまうので、洪水のときに危険である。
- ・ 流域とは、その範囲の内側に降った水が、その川のある場所に集まる範囲のことで、いわゆる集水域のことである。一方、氾濫域とは、その川の氾濫が及ぶ範囲のことである。氾濫域は小さくくりであるため、多摩川流域外であっても、氾濫域であれば、流域治水は他人事ではない。
- ・ 利水域は、その川の水を利用している範囲のことで、排水域は自分が使った水が流れ込む範囲である。蛇口からの水はどこから来るのか、使用した水はどこへ流れるのか、考えなければいけない。
- ・ 流域圏とは、その川を中心とした生態系の広がりも含めた範囲のことで、例えば、ある鳥が多摩川流域と荒川流域を生息地としているのならば、どちらの流域も流域圏という、広い意味で捉えている。



流域に関わる用語のイメージ図

3.3.2 降雨量の考え方について

- ・ 日本の年平均降水量は、1,700 mm であるが、地域によって差がある。流域の地点によって降雨量に差がある場合でも、平均降雨量として換算される。そのため、令和元年東日本台風の 2 日間降雨量 457 mm に対し、様々なパターンが検討されている中で、8,700 m³/s のピーク流量をとっている。
- ・ 計画高水流量は、基本高水流量を、ダムや遊水池などの施設で流量を減らし、河道で流せる目標とする流量のことである。多摩川の石原地点の場合、現在 6,500 m³/s であるため、残りの 2,200 m³/s をどこかで減らすということである。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

- ・ 気候変動によって、 2°C の気温上昇で、降雨量変化倍率は 1.1 倍を想定している。流量は、1.2 倍ほどになってしまうことが想定される。
- ・ 今までは長時間の影響をみるため、2 日間で降雨量 457 mm を採用していたが、現在は、1 時間の降雨量が重要であるため、24 時間の降雨量 437 mm を採用するようになった。これに気候変動の 1.1 倍をかけると、480 mm になり、計算を行えば、 $10,100 \text{ m}^3/\text{s}$ のピーク流量で $2,700 \text{ m}^3/\text{s}$ を調節し、河道へは $7,400 \text{ m}^3/\text{s}$ の流量を流す方針になった。そのためには河道掘削を行い、堤防を高くすることが必要になってくる。

3.3.3 多摩川の河相について

- ・ 河相とは、川の姿のことで、時間スケール、空間スケールの大きな話題から小さなスケールまでの相互作用によって、川が決まっているという意味で使用している。
- ・ 例えば、ダムを造るということは、河相が大きく変化する。水温や、水の流れ方、水質、土砂に影響が出る。
- ・ 実際は、河川構造物の堰によって水を取ったり、多摩川の水再生センターで処理水に物質を加えていたり、羽村堰では土砂を加えていたなど、様々なことを行ってきた。

3.3.4 多摩川の土砂の特徴

- ・ 多摩川の砂利は良質で、特にコンクリートの骨材に使用されるので、貴重である。東北地方は 2,000 万年前に海面下だったため、水を吸いやすい質の砂利で、多摩川のような砂利は無い。
- ・ 地質が地域ごとに違えば、出てくる石の大きさも違う。多摩川上流は中生代の堆積岩（四万十帯）であるため、巨礫や玉石の割合は特別多くない。
- ・ 多摩川上流域の単位面積あたりに溜まる土砂量を算出すると、1 年あたり 413 m^3 で、高さに換算すると、0.4 mm であった。これは、南アルプスの隆起速度と同じぐらいのペースで削られているということで、多い土砂量であることがわかる。
- ・ 多摩川では、1 回土砂を取ってしまうと回復がしづらい。例えば、20 cm ほどの石をあまり見たことがなく、砂利は流れてくるが、量はそこまで多くない。



多摩川上流の砂利生産の写真

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

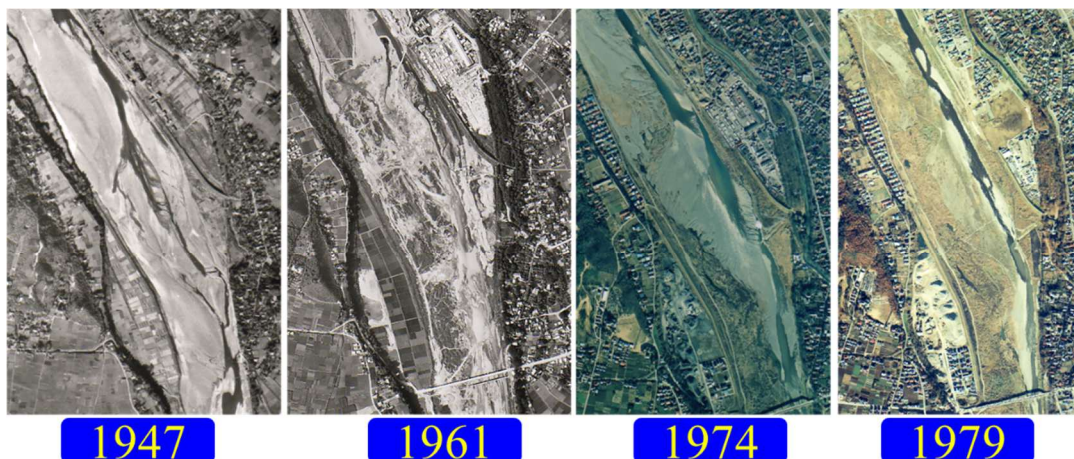
午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

3.3.5 多摩川扇状地区間の地形の特徴

- ・ まっすぐの狭い水路に砂を敷き、水を流すと、蛇行し、早瀬・淵・平瀬が繰り返されて交互砂州ができる。一方、広い水路の場合は、一面にうろこ状の模様ができる。
- ・ 多摩川流域の「福生かに坂公園」付近では、物理環境の改変と外来種の移入によって河相が変化した場所の事例がある。もとは綺麗な交互砂州だったが、1961 年に砂利採取が始まり、礫河原が減少した。1974 年には粕江の水害によって河原は広がったが、樹木が侵入し、樹林化した。それから草木を切り、礫河原の再生を試みたが、多量の土砂を入れても上手く河原を維持することは難しかった。
- ・ 羽村堰では、交互砂州が綺麗ではなく、堰に近づくほど砂利が溜まっている事例がある。これは、洪水のときに堰に土砂が流れ、一部土砂が堰に達したところは、上から土砂が流れてこないため、幅が狭く深い川が成立し、土砂も下流へ流れやすい。そのために、下流に行くにつれて土砂が増加すると考える。そして、次の堰の上流に土砂が溜まり、その部分では川幅が広がるということを繰り返している。
- ・ 多摩川のマルハチ空間は、取水堰の下流に位置されていることが多い。昭和 55 年に設定されたときは、ほどよい環境であったが、今は落差があり、河原は乾燥して藪化も進んでいる。
- ・ まっすぐの砂を敷いた水路に、砂を足さずに流し続けると、交互砂州の形状が崩れていく。



多摩川の福生かに坂公園における河相変質の流れ

3.3.6 多摩川三角州区間の干潟の特徴

- ・ 羽田空港があった場所は、迅速測図によれば畑、蘆（アシ）、砂と書いてあり、現在の干潟とは少し違う。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

- ・ 現在の多摩川に迅速測図の多摩川を合わせると、現在の方が、川幅が広いことがわかる。昔は、細い川が蛇行して、両脇に畑やヨシ原があった。また、昔の下流部は、砂分が多かったが、現在は砂分が減少し、シルト分が増加した。



多摩川下流部のシルト分が多い干潟の様子

3.3.7 おわりに

- ・ 私の卒論では、環境の定量化がテーマだった。多摩川の永田地区において、流量によって水深と流速の適正を考え、それをどう表現するかということを考えていた。しかし、適正值というのは表現できなかった。つまり、生きものの生息不可能は表現が可能だが、魚の生息する場の質を表現することは、不可能に近いと考えている。
- ・ 明治 29 年に旧河川法ができ、明治 30 年に森林法、砂防法と治水三法ができたが、これは 3 つ統合してできたわけではない。その中で流域総合水管理、または流域総合土砂管理（試案）をどうするかが難しいと考える。
- ・ 流域総合土砂管理は試案であるが、流域の地質からどのような土砂の流出の仕方をするかを考えることである。多摩川の砂利は貴重であるため、土砂を採取したのであれば、下流や海に戻すなど、有効に活用することが必要である。官民連携としては、地形や粒径をモニタリングし、アユの産卵場が砂で埋まっていることにも気づければいいと思う。
- ・ 流域から河道の各スケールにおいて、安全で人と川の距離が近い多摩川を目指すため、皆さんで力を合わせて頑張りたい。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

3.4 意見交換

3.4.1 はじめに

○京浜河川事務所 所長 佐々木氏

- ・ 河川整備計画の変更案には、激甚化する気候変動の影響を見据えた治水対策を加速させたい一方で、多摩川の利用と環境についても、治水対策と両立していきたいということで議論をしてきた。
- ・ 環境の目標を定量化することはまだ全国的に議論が始まったばかりの取組だが、多摩川で先んじて、治水対策と環境の目標を明確化したような整備計画を進めていきたいと思う。ぜひ、これからの計画案について様々な方の意見を聞きながら、よりよい計画にして進めて参りたいと思う。



○東京都市大学 教授 小堀氏

- ・ 既に洪水の頻度が高まり、激甚化している気候変動時代で、従来のような方策ではとても対応できない新たな次元の対応が必要だということで、河川整備計画として新たな課題に向き合っていくという、大変大きな課題に私たち全員が対応を迫られている時代だと思う。
- ・ 全国 109 の一級河川のうちに入る多摩川が、このような新たな河川整備の変更原案を作成したというのは凄いと思った。多摩川の全国に先駆けて行う姿勢を評価したいと思う。
- ・ 今回は国の区間ということで、多摩川 138 km の中の約半分ぐらいの、河口から青梅市の万年橋までで、支川の浅川を対象にしている。今の時代、流域全体のことを視野に入れて、東京都やほかの自治体が管理していくことを、一体的に考えていくことが必要なのだが、まずはその一歩として、国がこのような原案を示すということは意味があることだと思っている。
- ・ 今後、流域全体で考えるとなると、それぞれ調整も必要であるし、それから、治水だけではなく、水の利用と環境の 3 つを総合的に考えるという総合治水対策もこれから進んでいくと思う。その中で、市民の人たちや様々な関係者が協働して、それから離反するようなことに対していかに調整をしていくかという、従来のハードだけではないソフトの面も、今後調整することが必要になってくると思う。そのため、市民の方々の参加と、様々な意見を反映するソフト面の対策もこれから必要になるのではないかと考えながら、聞かせていただいた。



第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

3.4.2 意見交換

- (1) 河川整備計画の変更はそれに必要となる予算化が約束されたものなのか。

○佐々木氏

- ・ 河川整備計画を作っただけで、そこに実効性が伴わなければならないというのは、この計画を立てる上での前提上の 1 つとして考えている。そのため、当然予算もあるが、それを実施するにあたって施工・工事を計画し、地元の方と調整をする。また、施工して管理に至るわけであるが、そのプロセスもどのぐらいかかるのか、掘削をするにしても 1 年で一気に沢山掘れるというものでもないで、そのような施工の実現性といったものも勘案した形で今の計画を立てている。



- (2) 河川整備計画の変更により、対象流量が相当大きくなるように思う。大規模な掘削で環境と両立した河道の整備はできても、維持管理面ではモニタリング等を行いながら順応的な方策を探りながらになるのではないかと思います。現時点で想定している対策はどのようなものがあるか。

○佐々木氏

- ・ 大事な質問だと思う。多摩川の河川整備を振り返ってみると、先ほど現行の計画 4,500 t で、昭和 49 年の狛江の大水害に匹敵する流量をしっかりと流す、それが多摩川の目標だった。そのときに何をすべきかと考えた現行の河川整備計画では、基本的に堤防を造るということで、現在、概ね 80%を超えているように、堤防が様々なところにできた。これは、流域の住民の方々も実感されていると思う。
- ・ 先ほど知花先生からのご講演にあったように、流量を流すためには川の堤防を造る、川幅を広げる、川を掘るといったものが、メインの対策になる。その中でも先行させたのが、堤防を造るという対策だった。ただ、それを今回の計画で 7,200 t という、相当量の流量を目指すことになる。当然、堤防の高さや、幅が足りないところの対策は行いうが、主たる対策が川の中を掘るということになる。
- ・ 今まで大規模に掘削をしたことがない多摩川で、今まさに緊急治水対策プロジェクトということで令和元年の洪水を踏まえて掘削を行っている。多摩川は、短期間に掘削した例となるため、この結果をしっかりとモニタリングをする。それを踏まえて、今回の計画の掘削に反映していこうと思っている。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

- ・ 河道の管理では、このような形で行えば間違いなく効率的にできるというのは、確立されていない。これは、川ごとに違うという要因もある。そのような中で、しっかりとモニタリングを行い、順応的に行うということを意識しながら、実効性を踏まえたサイクルで行っていきたいと思っている。

- (3) 多摩川の水は上水道の下水処理水が多いのですから流域全体の水収支が重要です。いつ、誰と、どのように管理するのでしょうか。また、JR 東海道本線の堀川町の補強はいつから始められるのでしょうか。また、河港水門は付近の土地の上は砂利ですか、アスファルト補強ですか。

○佐々木氏

- ・ 質問の 2 つ目は、具体的に分かれば、後ほど確認をする。
- ・ 質問の 3 つ目の、今日午前中に見ていただいた河港水門は、現在川崎市も含めてどのような利活用をしていくのか議論をしている。現時点で明確に決まっている事業計画はないが、今後、具体的に検討を進めていきたいと思う。
- ・ 1 つ目の質問については、下水処理水が多い中で、水の収支をどのように確保していくのかということである。水の利用については、川の水の管理という意味で、多摩川は特に横断的な工作物がある。例えば、羽村の取水堰をはじめ大きな取水があり、それが下水処理をされたものとして還流して多摩川に戻ってくるという大まかな説明をさせていただいた。
- ・ その流量について、取水量は水利権という仕組みの中で取水できる量を管理している。取水量についても報告してもらう形で、出口を管理するとともに、下水処理で入ってくる流量についてもモニタリングを行っている。さらに、その流量の観測を、各主要の地点で行い、管理している。
- ・ もう 1 つ大事なのは、多摩川で起こりえる渇水を想定した上で、そのときにどれぐらいの流量を確保すべきかということである。例えば、動植物の観点や、塩害発生の観点、いくつかある視点の中で検討し、灌漑期と非灌漑期でどれぐらいの流量を確保するかという目標を定めている。このような目標を定め、モニタリングしながら確保できているかどうか、また、今回の計画で正常流量も明確になったので、これらを考えながら管理をしていきたいと思っている。

- (4) 多摩川のこれからを考えていく上で、河相の特性を石や流れを知ることが大切であり、面白いことがよく分かった。様々な新しい視点を得ることができ、これを機に幅広い議論の場が日常的に持てると思う。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

○知花氏

- ・ 多摩川は、国土交通省だけのものでなければ、我々のような河川屋だけのものでもなく、川に興味がない人も多摩川の一員として声を上げることができる。本日私は、地質の話をしたが、歴史が好きな人もいるだろうし、様々な観点から多摩川の姿をわかりやすく見せて、それをどこかの場で自由に意見を言い合う場所があるといいと思う。最初は答えが出てこないかもしれないが、多くの人が意見を言っているうちに、大体こんなものではないかという答えが見えてくる気がする。

- (5) 土砂管理が大事だということだが、総合土砂管理は昔からやっていたと思う。その考え方が多摩川にも必要なのでしょうか。

○知花氏

- ・ 先ほど何故、飛鳥時代の話をしたかという、あの話は私が知っている中では歴史に残っている最も古い例で、あそこからずっと流域の土砂をどうするかという話はつきものだった。特に、淀川流域は酷かったが、そのような中で現在でも総合土砂管理が立てられている流域は、相模川などのいくつかの流域で行われつつある。
- ・ 流域総合土砂管理の課題は、把握が難しいという点である。また、河川をどのように管理するかという課題、例えば、堤防と堤防に挟まれた堤外地をどうするかという課題は、国土交通省さんはできるが、土砂というのはいつ、どこから、どれだけ、どれぐらいの時間をかけて出てきているのか、正直よくわかっていない。
- ・ 先ほど話した話題だが、永田地区の横に 20 cm ぐらいの石がある。これは、20 年前に調査していたときは、まったく流れていなかったのだろうが、そもそもこれはいつ流れてきたのだろうかと思う。もしかしたら、数万年のオーダーで動いているのかもしれない。そのため、しっかり土砂の量を把握し、動きを予測するということは、かなりハードルが高い。
- ・ 山から土砂を入れるというのは簡単に言われるが、難しいことである。砂防はできるが、ただ、それをどうやっていくのかは、新たなことなので、砂防の関係者、森林の関係者と連携しながら、考えていかなければいけないと思う。

- (6) 高規格堤防の上にそびえ建つタワーマンション群に住んでいる方々は、自身の暮らす場所が治水の砦となっていることをどのように捉えているのでしょうか。また、河川目標設定の考え方で、多摩川の 34.6 km 付近の流入水路が紹介されているが、その水路の水質が、とても臭い。流出というか、下水流入があるのではないかと心配している。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

○佐々木氏

- ・ その臭い地点においては、今一度、実態を確認したいと思う。多摩川はこれまでに大幅に変わってきている。現在、流況が変わって、流量が増加しつつ、水質がよくなっているということは、処理水自体も高度処理が流域の下水道で入ってきたということが 1 つの大きな要素になる。しかし、処理水といっても、通常の状態の処理水は出てきても、現在、流域下水道はまだ合流式である。つまり、雨水が入ったときには、元の下水处理水と混ざって河川に出てくるところが都市河川に多く、多摩川も同様であるため、暑い日や、雨が降りたてのときは、水質がかなり悪くなる。要は、パリのオリンピックのときも、セヌ川の水質の話が問題になったが、それと同じ話である。このようなことがあるため、BOD 等で計測しているが、部分的に洪水後に水質が悪くなるというところはあると思う。このような情報は貴重なため、現場も確認しながら、河川の全体としての水質をよくするということを心掛けていきたいと思う。

○神谷氏

- ・ 本日私が聞いていた中でも、このあたりの話は大事だと思っていた。河川整備計画の中で、治水・利水・環境があり、今回環境が少し目玉になっているとはいえ、治水の目標値も大事だが、利水のところがやや弱いのではないかと気になっていた。
- ・ 知花先生のお話の流域に対する考え方のところにも出てきたが、流域総合水管理の話題で、それこそ多摩川では最初から水流実態解明プロジェクトのような形で総合的に捉えていた・考えていたと思うのだが、そのあたりを河川整備計画の中でもう少し肉付けできないかと思っている。

3.4.3 おわりに

○小堀氏

- ・ 本日のタイトルは、「気候変動時代の多摩川について考える」ということだが、気候変動が生物に与える影響に対する対応策は具体的にあまり述べられていないという気がした。例えば、水温が上がると、上流部の山間の渓谷部にいるような渓流性の魚類（ニッコウイワナやヤマメ、カジカなど）の生息地が狭められ、上流の方へさらに押し込められて限定されるようなことが起きると思う。そのような事象に対する現状把握として、モニタリングの中に入れていただきたいと思います。
- ・ 多摩川の場合、約 6 割を下水の処理水が占めている。特に、下水の処理水が放置される場所では、温度が 1℃か 2℃ぐらい上がる。これが、珪藻類などに影響が出ているということも明らかにされており、気候変動によってどのような生物に対する影響があるかという視点でも検討していただく必要があると思う。

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日 (日) 10:30~16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

- ・ また、絶滅危惧種のコアジサシは、礫河原の植生が生育していないところでは、巢はつくらないらしい。これは、直接礫の温度が上がると、卵が高温で孵らなくなるためである。現在、コアジサシの個体数は減少しているが、羽田空港付近の東京都の下水処理場の屋上で、人工的にコアジサシを繁殖している市民団体「リトルターン・プロジェクト」がある。私も、10 年ぐらいそこで学生と一緒にモニタリングを行ってきたが、個体数には、かなりばらつきがある。近年は人工の営巣地でも、飛来している個体数が激減している。また、産卵をしたとしても、卵・雛が今年と去年でとても孵らなかったために激減している。人工的なところでは、コンクリートの上に草丈の低いものを植えるなど、様々なことを行っているが、そのような生育特性を持つものというのは温暖化に対して大変脆弱性が高い。このような種を対象にして、どのようなことが起こっているのかということも調べる必要があると思っている。
- ・ もう 1 点気になるのは、京浜河川事務所さんに発表していただいた河川環境における目標設定の考え方の、生態系の保持空間、通称マルハチ空間で、この 17 の空間のうち劣化しているのが 15 空間、現状維持が 2 空間のみというところである。この空間は、本来多摩川の中で大変すばらしい生態系のある場所で、人的な管理を行わず、人や車の出入りは一切せず、研究者のみが特別な許可をもって保護をするという管理を徹底してきた。しかし、私は、保護というのは現実的に厳しい方針だったかと個人的に思っている。保護というのは、原生林などの人為的影響がないため、自然のサイクルがシステムとして循環しているわけだが、東京都の場合は、非常に多くの人口が集中して都市化し、栄養塩などの様々な影響がある中で、手つかずの保護というのは成立しないと思っている。
- ・ これを踏まえて、多摩川では現状把握だけではなく、どうするのか、どういうところをどのような方針で、また、これは保護ではなく保全していくのか、復元というワードも使いながら、大事な方針として入れてほしいと思う。

○神谷氏

- ・ 多摩川の水温の問題がかなり総合的に大きな問題だと思う。また、河川環境管理計画も私もすごく気になっており、これほど大きな治水の数値の見直しの中で、計画の現在のゾーニングが本当にそのままというわけにはいかないのではないかなと思う。さらに、その議論をしっかり行わないと難しいのではないかなと思った。

○佐々木氏

- ・ 多摩川は水量が一時期減少し、それが戻ってくるという話がある中で、川にとってどのくらいの流況がいいのかということをもっと調べるといったことが、水流実態解明プロジェクトのスタートだったと理解している。そこで、様々な方のご協力で成果が出たものを使用し、今回の維持流量と正常流量という言い方をしているが、まず確保すべき流量

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日（日）10:30～16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

を定めたというところである。その次のステップとして、日々の変動もあるが、水温を含めた水質についての議論が出てきている。ただ、これから具体的にどうやっていくのかという道しるべが、どこの川も持っておらず、今回の河川整備計画においてもどのようにするのか、水と土砂も含めてどのような文章にするか、ということは、定性的に入れており、それを具現化していくということを、これから技術的に検討しながら行っていきたいと思う。

- ・ もう 1 つは環境計画について、河川環境管理計画は昭和 55 年につくられてから、これが基本になり、様々なバランスをとってきたと評価している。今回の河川整備計画において治水の目標が変わり、環境の目標が明確化されているという中で、神谷氏がおっしゃったとおり、このゾーニングも見直しをしていきたいと思う。その上で段階はあるが、まずは河川法上の計画として、しっかりと我々の行うことを治水も環境も定めた上で、それをベースに次のステップとして河川環境管理計画の議論をしていきたいと思っている。

○知花氏

- ・ 委員会でも、様々な意見が出ているが、おそらく肝になるのが、治水・利水・環境のバランスをどうとるかという問題だと思う。それぞれ全てを満たすことは簡単ではないと思う。そのために、より多くの利害関係者でしっかりと議論するということが、また、モニタリングも非常に大事で、様子を見る必要がある。特に環境は目につきやすいが、治水に関しても様々な意見がある。例えば、この間の洪水は怖かったとか、最近この護岸はもたないのでは、崩れているのではないかなど、様々なことを皆さんで共有しながらやっていかなければいけないと思う。
- ・ 有識者会議の委員会では、生物の専門家も、私のような土砂の計算をしたり、洪水の計算をしたりする人もいたので、そのような知見もしっかりと取り入れていきたい。
- ・ 順応的という言葉はとても大事だと思っており、少しずつブラッシュアップするという意味である。河川整備計画についても、委員会を行っているが、毎回、有識者の人は言いたいことを言うため、毎回たくさんの宿題を出し、やっとできたと思ったら、また意見を出している。これをずっと繰り返しているのだが、この河川整備計画ができた後も、市民の方々も含めて、ずっと議論を行っていく必要があると感じている。

○小堀氏

- ・ 本日の京浜河川事務所さんの資料で大変面白いと思ったのは、治水の考え方である。治水の考え方は、時代と共に変化し、明治以前は、やはり地域に住んでいる人が、地先の川は自分たちの川で、そこから恵みも得ているし、洪水はあるけれども、それを自分たちのこととして考えて、川は自分たちのものだという認識で管理をされてきた。それが

第 62 回多摩川流域セミナー開催報告

気候変動時代の多摩川について考える 多摩川水系河川整備計画変更に向けて

2025 年 7 月 13 日（日）10:30～16:00

午前の部：現地見学（川崎河港水門、高規格堤防整備事業、六郷地区の湿地）

午後の部：セミナー（川崎市教育文化会館、WEB 配信）

参加者：午前の部：23 名、午後の部：67 名（会場 18 名、WEB49 名）

主催：多摩川流域懇談会

明治以降、国・自治体が川を管理するようになると、川は市民の人が立ち寄れなくなり、市民の人たちの関心が薄れてきた。そのような意味だと、現在、豊かな川、洪水、流域治水を考えるにあたって、川は河道に閉じ込めるのではなく、地域でのまちづくりと一体的に管理をするということで、様々な人がそこへ関わっていかねばいけないと思う。そのため、私たち一人一人が、川の在り方を自分ごととして考える、そのような機会が来たと捉えることができるかと思っており、真剣に向き合っていきたいと思う。

3.5 閉会挨拶

京浜河川事務所の佐々木氏より閉会の挨拶をいただき、第 62 回多摩川流域セミナーを閉会としました。



<主な内容>

- ・ 本日は長い間、お越しいただきましてありがとうございました。午後の意見交換では、我々の説明を差し上げましたけれども、まだ分からないところ、不明なところ、様々ご意見したいところもあるかと思います。今回は案をお見せしましたけれども、これがスタートになります。意見募集も 7/14（月）から始まります。
- ・ また、もう少し具体的に河川整備計画案を説明する公聴会を実施します。上・中・下流でそれぞれ 2 日間、時間帯も 3 つ確保しております。このようなところでも、お聞かせいただきたいと思います。
- ・ 意見募集のフォームもあり、通常ですと「計画についてご意見を下さい」というシンプルなものですが、少し変わった形式にしており、導入はクイズみたいのところから始まります。やはり、今回の河川整備計画を知ってもらうというのが、我々は非常に大事だと思っており、関心をもっていただくような仕組みも入れながら、ご意見をいただくフォームになっております。いただいたご意見は、変更の案の中に考えながら反映していきたいと思っておりますので、ぜひお知り合いの方にもお声がけいただき、ご意見をいただければと思います。

以上